

人工知能科学研究科 博士学位申請

基本スケジュール（3年次）

概要		時期	
講習会		4月	
		3月授与を希望する場合	9月授与を希望する場合
予備審査	予備審査用論文の提出	9月下旬	前年度3月下旬
本審査	学位申請論文の提出	11月末	5月末
	公聴会・最終試験	1月上旬	7月上旬
	最終論文の提出	1月末	7月末
本審査合格者	大学院委員会での審査	3月上旬	9月上旬
	学位授与	3月下旬	9月中旬

予備審査用論文の提出

1. 提出について

- (1) 課程博士として博士学位申請論文を提出しようとする者は、それに先立って予備審査用論文を提出しなければならない。
- (2) 予備審査用論文が可となった者は、博士（課程博士）学位申請論文提出資格を得る。

2. 予備審査委員会申請資格

予備審査委員会での審査を希望する者は、次の資格を満たしていなければならない。

- ①人工知能科学研究科に在学し、しかるべき研究指導を受けていること。
- ②予備審査用論文は、後期課程3年次以降（在学6学期目以降）に提出することを原則※とする。
また、3年次以降在学中は毎回提出できるものとする。ただし、その提出時期については、指導教員と相談のうえ、決めることとする。
※修業年限短縮修了（早期修了）の適用を希望する者は、この限りではない。
- ③修了要件単位を修得済あるいは修得見込みであること。

3. 提出締切

2026年度	9月授与を希望する場合：2026年3月31日（火）17時00分
	3月授与を希望する場合：2026年9月30日（水）17時00分

4. 提出場所

Canvas LMS「人工知能科学研究科 後期課程」コースの「課題」

5. 提出形態・部数

A4判、PDF データ形式・1部

※表紙には、「2026 年度 博士予備審査用論文」と明記し、題目、指導教員名、研究科、専攻、学年、学生番号、氏名を明記すること。

※予備審査用論文とは別に、論文要旨（日本語の場合：2,000 字程度、英語の場合：1,000 語程度）を作成すること。

6. 注意事項

(1) 予備審査用論文は、学位申請時に提出する申請論文の草稿となるよう、論文としての結論が明確であり、ほぼ最終論文としての完成度を有するものを提出すること。

(2) 予備審査用論文には、目次、図表一覧および参考文献、予備審査用論文提出時点の研究業績一覧（論文、学会発表など）を付すこと。研究業績一覧の書式は自由とする。

(3) 審査方法

申請者はあらかじめ予備審査委員会に予備審査用論文を提出し、委員会が指定する日時に、その内容について口頭で説明する。

予備審査委員会は、予備審査用論文の修正を申請者に指示することができる。申請者は指導教員による指導を受けて予備審査用論文を修正したうえで、再度、予備審査委員会に審査を求めることができる。

博士学位申請

1. 学位授与の要件

博士課程後期課程に3年（6学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。修業年限短縮修了については履修要項を参照のこと。

2. 学位授与の時期

博士学位の授与は、例年9月と3月の年2回行われる。

3. 博士学位申請手続き

立教大学博士学位申請手続要領の定めるところによる。以下を提出すること。

・申請論文の PDF 版 1 部

「予備審査用論文」作成要領に準じて作成し、記録媒体に保存して提出すること。

・学位申請関係書類 3 部（うち 2 部はコピー可）

【提出先】池袋教務事務センター窓口

PDF 版は記録媒体に保存して提出すること。

【提出締切（2026 年度）】

9 月授与を希望する場合：2026 年 5 月 30 日（土）12 時 30 分

3 月授与を希望する場合：2026 年 11 月 30 日（月）17 時 00 分

注意）締切時刻は、教務事務センターの窓口閉室時間となる。

※学位申請関係書類および博士学位申請ガイドブックは、教務事務センターから配付するため、メール等で問い合わせること（博士学位申請ガイドブックは、R Guide からダウンロードすることも可能）。

※審査委員会による審査後、研究科が指定する期日までに、論文最終版（簡易製本：くるみ製本）3部、PDF版1部を提出するものとする。

4. 学位論文審査基準

博士学位申請論文審査にあたっては、以下の基準に基づいて論文が評価される。

- (1) 研究目的が明確で、独創性をもつ高度に専門的な研究であること。
- (2) 論文構成が適切で、論理展開が妥当かつ明確であること。
- (3) 当該研究分野において学術的意義あるいは実践的意義が高いこと。
- (4) 研究の実施および研究成果の発表において「立教大学研究活動行動規範」が順守され、適切な倫理的配慮がなされていること。
- (5) 学位授与の方針に定めた知識、能力等を有すると認められること。